

実施日	視察先	視 察 項 目	備考
1月21日	滋賀県 近江八幡市	近江八幡市におけるSDGs達成に向けた取組（消費者教育）について	
1月22日	京都府 京都市	京都市におけるごみ減量の取組について	

視察先	項 目	調査内容
近江八幡市	近江八幡市におけるSDGs達成に向けた取組（消費者教育）について	<p>近江八幡市で取り組んでいる消費者教育事業3点について視察を行った。</p> <p>まず、消費者教育のあり方検討会については、担い手となる関係者を集め、今後の消費者教育の在り方について企画立案を作成するとともに、関係者間の連携を図ることを目的としたワークショップ型の検討会である。</p> <p>この検討会を設置した背景は、消費生活相談等の中から、消費者教育のことについて深く考えることが大事だと考えてはいたものの、推進できていなかったことがあった。その中で平成27年度に消費者教育について、学校の先生たちはどの程度意識しているかを、消費者教育の実施状況アンケート調査により市内の教育機関全てに対して行った。</p> <p>その結果を基に、消費者教育を専門に扱っている機関に相談をしたところ、あり方検討会の提案があり開催に至った。ワークショップは3つのグループに分かれており、それぞれのグループから企画立案があり、それらを基に平成29年度より実施する事業に発展した。</p>

	<p>次に、消費者教育親子体験型プログラムについては、消費者教育のあり方検討会のグループより提案のあった企画立案を発展させた事業である。この事業は、消費者が生産者のことを知らないことにより、消費者の責任や役割に気づきにくくなっている現状を鑑み、生産者と消費者の間にコミュニケーションの場をすることで、生産者の思いや願いを知り、消費行動を見直すことで、消費者として自覚することにつながるため、このプログラムになった。具体的な事業として、平成 29 年度に「親子で探る体験ツアー「近江八幡の食のヒミツ」」を実施し、平成 30 年度に「親子で探る体験ツアー「近江八幡の食のヒミツ 2」」を実施している。この 2 つの事業は、テーマを「食」とし、親子で「食」に関する生産者に出会い、取材をすることにより作り手の思いや願いを知るバスツアーである。取組の最後に、子供たちが新聞を作成し、市内の全ての小学生に配布した。これらの取組の効果は、保護者より、「生産者の責任に目が向けられがちだが、我々消費者にも選ぶ責任があると感じた。」との感想や、「効率・安さだけではない判断基準を知ることができた。」との感想があり、参加した保護者全ての方より「今後の暮らしや買物に変化があると感じた。」と回答があった。参加した保護者の意識が変わり、消費者としての自覚を持っていただけたとのことであ</p>
--	---

		<p>る。</p> <p>次に，SDGs こども見守り隊については，出前授業を通して，子供たちに消費者被害のことや，地域の見守りの大切さを伝え，子供たちにも地域を見守り合う意識を持ってもらい，無理のない範囲で見守り活動を行ってもらおう取組である。出前授業はその地域に住んでいる方の協力の下，現在は小学校で授業を行っている。</p> <p>出前授業の内容は，①消費者被害に遭いそうになる高齢者が，子供の見守りのおかげで消費者被害に遭わずに済んだという寸劇を見る。②リーフレットを使用し，子供に見守りの大切さを伝える。③子供たちに見守りカードを作成してもらおう。④後日民生委員が高齢者へ配布するとともに，自分の身近な高齢者の方にも作成した見守りカードを渡す。という流れで行っている。成果としては，キッズデザイン賞奨励賞を受賞したり，実際に被害を防げたかは分からないが，各学区の見守りの機運の高まり，保護者などの消費者被害について啓発が行き届かなかった世代に対する啓発になっている。</p>
京都市	京都市のごみ減量の取組について	<p>京都市では，各種取組の効果もあり，平成30年度にごみ量が平成12年度のピーク時より半減している。ごみ量が半減した効果として，クリーンセンターが5工場から3工場に減り，年間154億円のコストを削減できたとのことである。また，当初15年で埋まってしまう設計を</p>

	<p>していた最終処分場が，埋立て期間を50年間にできるのではないかと試算しており，環境負荷の逡減も図れている。</p> <p>ごみ細組成調査については，昭和55年から毎年継続で行っており，ごみの排出定点に出向き，サンプリングをし，工場で開封調査をしている。調査の仕方は，まず13品目にごみを分けた後，400品目まで分け，ごみになった原因を分析している。この調査により，ごみの傾向を知ることができ，次の対策が打てるというメリットがある。</p> <p>次に，家庭ごみ有料指定袋制については，燃やすごみと資源ごみをそれぞれ有料化をしており，燃やすごみは，1リットルあたり1円を，資源ごみは1リットルあたり0.5円を市民の方に負担してもらっている。資源ごみをあえて有料化した背景は，資源ごみについてもごみの発生抑制をしてもらいたいためである。導入までの経緯は，パブリックコメントを行った後，市民へ説明するため，意見交換会を212回行い，その後出前トークとして，職員が地域に出向き説明を行い，導入が実現した。有料化の効果としては，有料化する前の年と有料化後2年を比較すると，燃やすごみが22.7%減っており，効果としては，大きいものがある。</p> <p>新・京都市ごみ半減プランについては，令和2年度までにごみの市受入量をピーク時の82万トンから39万トンにす</p>
--	--

	<p>る数値目標を掲げており，平成 30 年度の実績では，市受入量は半減を達成したが，更に取り組を推進していく必要がある。</p> <p>しまつのこころ条例の改正については，ごみ量の減量ペースが鈍化していることに伴い，改正したものである。改正までの流れは，京都市廃棄物減量等推進審議会に諮問をし，提出された答申に基づき，市民意見を募集したり，市会で条例改正案を可決し，平成 27 年 10 月 1 日に改正した条例を施行した。改正の趣旨としては，リデュースとリユースの発生抑制の取組を中心にやらないと，ごみが減らないため，取組を事業者や市民にやっていただくとのことである。また，条例の中では特に重要な 29 の取組を掲げている。具体的な例としては，14 条第 3 項にホテル・旅館の取組として，宿泊者が資源ごみを分別排出できる環境の提供を掲げており，宿泊場所にごみ箱を一つ設置するのではなく，分別できる環境を与えることを実施義務として条例で定めている。また，宿泊者に対しては宿泊施設におけるごみの分別排出を努力義務としている。</p> <p>次に，食べ残しゼロ推進店舗認定制度については，認定条件が，飲食店・宿泊施設版と食品小売店版と 2 つあり，食品ロス削減に取り組む店舗を認定し，認定した店舗をホームページに掲載するとともに，認定書を配る制度である。認定し</p>
--	--

	<p>ている店舗数は、総合計で約 1,300 店舗であり、取組が広がりつつある。</p> <p>次に加工食品の販売期限の延長による食品ロス削減効果の検証については、賞味期限間際の商品を店で値引き販売等を行うことにより、食品ロスがどれほど削減できるかを社会実験したものである。市内の食品スーパー 3 事業者 10 店舗の協力の下行い、その結果、廃棄数量が約 3 割減少した。</p> <p>次に地域学習会「しまつのこころ楽考」については、職員自ら地域の会合に参加し、ごみ減量の取組について話をする取組である。内容は、食品ロスについてや使い捨てプラスチックの削減などの話であり、取組の回数は、2018 年度の実績で 251 回行っている。</p> <p>今後の取組としては、京都市プラスチック資源循環アクションプランとして、京都市で直ちにできるプラスチック削減の取組を 12 項目掲げ、その取組を推進していくとともに、食品ロスの削減に向けて、各種取組を広く普及啓発するなど取り組んでいくとのことである。</p>
--	---